

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）
【会社名】	株式会社エクセディ
【英訳名】	EXEDY Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 春生
【本店の所在の場所】	大阪府寝屋川市木田元宮1丁目1番1号
【電話番号】	(072)822-1152
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員 管理本部長 豊原 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町2丁目17番2号エクセディ商事ビル
【電話番号】	(03)3862-2771(代表)
【事務連絡者氏名】	東京営業所長 山邊 慎也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期 連結累計期間	第65期 第1四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	平成25年4月1日から 平成25年6月30日まで	平成26年4月1日から 平成26年6月30日まで	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで
売上高 (百万円)	54,744	61,218	234,262
経常利益 (百万円)	4,808	4,610	21,024
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,690	2,429	12,268
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,075	1,333	23,644
純資産額 (百万円)	142,585	154,311	155,930
総資産額 (百万円)	208,384	227,433	230,740
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	56.05	50.62	255.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.6	63.3	63.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書の提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におきましては、国内外での堅調な受注及び前連結会計年度に納入を開始した製品の受注増加により、売上高は増加しております。利益面におきましては、円安効果やコスト低減活動を進めてまいりました結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高 612億円（前年同期比 11.8%増）、営業利益 49億円（前年同期比 21.4%増）、経常利益 46億円（前年同期比 4.1%減）、四半期純利益 24億円（前年同期比 9.7%減）となりました。

セグメント情報

報告セグメントの概況は下記のとおりであります。

〔MT（手動変速装置関連事業）〕

円安効果及び受注が堅調に推移した結果、売上高は 172億円（前年同期比 2.4%増）となりました。セグメント利益は、売上高の増加により 24億円（前年同期比 13.6%増）となりました。

〔AT（自動変速装置関連事業）〕

円安効果、自動車メーカーからの堅調な受注及び前連結会計年度に納入を開始した製品の受注増加により、売上高は 377億円（前年同期比 17.6%増）となりました。セグメント利益は、売上高の増加及びコスト削減活動により 27億円（前年同期比 21.4%増）となりました。

〔その他〕

前連結会計年度に納入を開始した製品の受注増加により、売上高は 62億円（前年同期比 7.4%増）となりました。セグメント損失は、新製品立上げ費用の発生により 1億円となりました。

所在地別の情報

所在地別の概況は下記のとおりであります。

〔日本〕

国内自動車メーカーからの堅調な受注により、売上高は 324億円（前年同期比 5.0%増）となりました。営業利益は、売上高の増加はあるものの、生産設備のリニューアルに伴う修繕費の増加及び労務人件費の増加により 27億円（前年同期比 5.5%減）となりました。

〔米国〕

円安効果及び自動車メーカー向けのAT製品の受注増加により、売上高は 127億円（前年同期比 23.8%増）、営業利益は売上高の増加により 7億円（前年同期比 87.7%増）となりました。

〔アジア・オセアニア〕

円安効果、前連結会計年度に納入を開始した製品の受注増加により、売上高は 146億円（前年同期比 18.8%増）となりました。営業利益は、新製品立上げ費用により 10億円（前年同期比 2.3%増）となりました。

〔その他〕

売上高は 13億円（前年同期比 14.4%増）、営業利益は 1億円となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は2,274億円となり、前連結会計年度末に比べ33億円減少いたしました。主な内容は、現金及び預金の減少55億円であります。負債は731億円となり、前連結会計年度末に比べ16億円減少いたしました。主な内容は、長期借入金の増加16億円及び未払法人税等の減少25億円であります。純資産は1,543億円となり、前連結会計年度末に比べ16億円減少いたしました。主な内容は、利益剰余金の減少5億円(四半期純利益による増加24億円、剰余金の処分(配当金)による減少21億円、退職給付会計基準の変更による減少7億円)、為替換算調整勘定の変動による減少12億円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の総額は1,179百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金及び設備投資資金は、主として自己資金により充当し、必要に応じて借入による資金調達を実施することを基本方針としています。

当第1四半期連結累計期間における設備投資等の資金については、主として自己資金により充当しました。

今後の資金需要の主なものは、環境性能の高い新製品の開発投資やさらなるグローバル化に対応するための海外投資等であります。これらの資金需要に対しては、主に自己資金で充当する予定ではありますが、資金の不足時に備え、直接金融においては格付機関による企業格付の向上を図ること、また、間接金融では金融機関との関係を強化することにより有利な調達条件の維持に努め、負債と資本のバランスに配慮しつつ、適切で柔軟な資金調達体制を構築してまいります。

従い、当社グループは、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	168,000,000
計	168,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	48,593,736	48,593,736	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	48,593,736	48,593,736	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	48,593	-	8,284	-	7,540

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 586,700	827	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,983,900	479,839	-
単元未満株式	普通株式 23,136	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,593,736	-	-
総株主の議決権	-	480,666	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、当社所有の自己株式が504,000株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式82,700株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株、議決権の数が6個含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(数)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エクセディ	大阪府寝屋川市木田 元宮1丁目1番1号	504,000	82,700	586,700	1.21
計	-	504,000	82,700	586,700	1.21

(注) 他人名義で所有している理由等

株式付与E S O P制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)東京都港区浜松町2丁目11番3号)が所有しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第64期連結会計年度 有限責任 あずさ監査法人

第65期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 あらた監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,328	29,781
受取手形及び売掛金	43,051	44,436
商品及び製品	12,078	12,163
仕掛品	4,749	5,233
原材料及び貯蔵品	10,730	10,286
繰延税金資産	3,741	4,116
短期貸付金	549	549
その他	4,195	3,965
貸倒引当金	117	113
流動資産合計	114,306	110,418
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	31,873	31,329
機械装置及び運搬具（純額）	44,767	45,229
工具、器具及び備品（純額）	6,622	7,691
土地	9,477	9,443
建設仮勘定	11,079	10,779
有形固定資産合計	103,819	104,474
無形固定資産	3,984	3,914
投資その他の資産		
投資有価証券	3,809	3,896
長期貸付金	400	388
退職給付に係る資産	1,321	967
繰延税金資産	1,447	1,844
その他	1,688	1,568
貸倒引当金	37	39
投資その他の資産合計	8,629	8,625
固定資産合計	116,433	117,014
資産合計	230,740	227,433

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,845	19,412
短期借入金	6,939	5,947
未払費用	8,298	9,759
未払法人税等	4,597	2,067
製品保証引当金	986	1,053
その他	7,658	5,983
流動負債合計	48,325	44,224
固定負債		
社債	7,000	7,000
長期借入金	12,159	13,810
長期未払金	493	438
繰延税金負債	2,721	2,616
退職給付に係る負債	3,708	4,631
資産除去債務	27	27
その他	373	371
固定負債合計	26,484	28,897
負債合計	74,809	73,121
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,284	8,284
資本剰余金	7,543	7,543
利益剰余金	126,783	126,260
自己株式	1,478	1,478
株主資本合計	141,132	140,609
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,058	1,131
為替換算調整勘定	3,308	2,049
退職給付に係る調整累計額	84	63
その他の包括利益累計額合計	4,451	3,243
少数株主持分	10,346	10,458
純資産合計	155,930	154,311
負債純資産合計	230,740	227,433

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成26年4月1日から 平成26年6月30日まで)
売上高	54,744	61,218
売上原価	43,912	48,696
売上総利益	10,831	12,521
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,379	1,562
製品保証引当金繰入額	23	124
役員報酬及び給料手当	1,972	2,063
退職給付費用	6	16
研究開発費	1,065	1,179
その他	2,334	2,643
販売費及び一般管理費合計	6,768	7,590
営業利益	4,063	4,931
営業外収益		
受取利息	64	67
受取配当金	20	23
持分法による投資利益	31	34
為替差益	747	-
その他	166	181
営業外収益合計	1,029	306
営業外費用		
支払利息	151	161
社債利息	8	8
固定資産除売却損	66	52
為替差損	-	335
その他	56	68
営業外費用合計	284	627
経常利益	4,808	4,610
税金等調整前四半期純利益	4,808	4,610
法人税、住民税及び事業税	2,471	2,133
法人税等調整額	589	238
法人税等合計	1,881	1,895
少数株主損益調整前四半期純利益	2,927	2,715
少数株主利益	237	285
四半期純利益	2,690	2,429

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成26年4月1日から 平成26年6月30日まで)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,927	2,715
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	213	72
為替換算調整勘定	4,927	1,413
退職給付に係る調整額	-	21
持分法適用会社に対する持分相当額	6	20
その他の包括利益合計	5,148	1,381
四半期包括利益	8,075	1,333
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,949	1,221
少数株主に係る四半期包括利益	1,126	111

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が825百万円増加し、退職給付に係る資産が404百万円減少し、利益剰余金が792百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理につきましては従来採用していた方法を継続するため、当実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成23年4月27日開催の取締役会において、従業員の労働意欲・経営参画意識の向上を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより、中長期的な企業価値を高めることを目的とした信託型の従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P」制度の導入を決議し、平成23年5月16日をもって導入いたしました。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。三菱UFJ信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)は、株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得しております。本信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の資格昇格や役職登用に応じた当社株式を、在職時に無償で従業員に交付します。

なお、本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。本信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前連結会計年度末現在 207百万円、当第1四半期連結会計期間末日現在 207百万円であります。

当該自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前第1四半期連結会計期間 91,600株、当第1四半期連結会計期間 82,700株であり、期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間 91,600株、当第1四半期連結累計期間 82,700株であります。

の株式数は1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形割引高	980百万円	652百万円
受取手形裏書譲渡高	1	10

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成26年4月1日から 平成26年6月30日まで)
減価償却費	2,720百万円	3,092百万円
のれんの償却額	4	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,202	25.0	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

(注) 平成25年6月21日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対する配当2百万円を含んでおります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動がないため、記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,164	45.0	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(注) 平成26年6月24日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対する配当3百万円を含んでおります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動がないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	MT	AT	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,803	32,090	48,894	5,850	54,744
セグメント間の内部 売上高または振替高	82	560	642	1,653	2,296
計	16,885	32,651	49,537	7,503	57,040
セグメント利益又は セグメント損失()	2,170	2,283	4,453	39	4,414

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械用駆動伝導装置事業、2輪用クラッチ事業、運送業等を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	MT	AT	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,200	37,733	54,933	6,284	61,218
セグメント間の内部 売上高または振替高	85	676	761	1,846	2,607
計	17,285	38,409	55,695	8,130	63,825
セグメント利益又は セグメント損失()	2,465	2,771	5,237	113	5,124

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械用駆動伝導装置事業、2輪用クラッチ事業、運送業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
報告セグメント計	4,453	5,237
「その他」の区分の損失()	39	113
セグメント間取引消去	51	130
のれんの償却額	4	-
全社費用(注)	354	314
その他	43	8
四半期連結財務諸表の営業利益	4,063	4,931

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新製品開発費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

各報告セグメントにおいて、該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

各報告セグメントにおいて、該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

各報告セグメントにおいて、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成26年4月1日から 平成26年6月30日まで)
1株当たり四半期純利益金額	56円05銭	50円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,690	2,429
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,690	2,429
普通株式の期中平均株式数(千株)	47,998	48,007

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 普通株式の期中平均株式数は、自己名義所有株式分を控除する他、株式付与E S O P信託口が保有する自己株式(前第1四半期連結会計期間末日現在 91,600株、当第1四半期連結会計期間末日現在 82,700株)を控除し算出してあります。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間 91,600株、当第1四半期連結累計期間 82,700株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

株式会社エクセディ
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高濱 滋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河瀬 博幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクセディの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エクセディ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成26年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成25年8月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成26年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。